

薬局ではマイナンバーカードを保険証としてご提示ください！

**12月2日より現行の保険証は発行されなくなります。
マイナンバーカードを保険証として薬局でご提示ください。**

★マイナ保険証利用のメリット★

①『医療費を20円節約できる』

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

②『より良い医療を受けることができる』

過去のお薬情報が見られるようになるため、薬剤師がお薬の飲み合わせや分量を調整いたします。

③『確定申告での医療費控除が簡単になる』

データ連携により確定申告での医療費控除手続きが簡単になります。

④『手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除』

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

⑤『緊急時や災害時にも安心』

過去に処方されたお薬情報を複数の医療機関・薬局をまたがって医師・歯科医師・薬剤師に共有することができるため、事故や災害時でも安心・安全な処方を受けることができます。

●詳細はこちらから >> [厚生労働省ホームページ](#)

- ・ 本年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます
(マイナ保険証を紛失等した場合は、保険者に申請いただくことで「資格確認書」が交付されます)
- ・ 本年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降、最長1年間(来年12月1日まで)使用可能です。

**より便利に、より安全に、トモズでは患者様に寄り添い適切な
お薬の提供に努めております。**

ぜひ、処方せんはトモズの薬局にお持ちください。

+ Tomod's